

# ■ 案内

## 組合士検定試験過去3年間の出題内容

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
組合制度	1. ①組合の基準・原則 ②組合史における同業組合と協同組合 [選択・論文] 2. 中小企業基本法 [単語埋込] 3. 法律解釈 [用語解説] 4. 法律解釈 [択一]	1. ①中小企業の組織化の今日的意義 ②協同組合制度と株式会社制度 [選択・論文] 2. 中小企業基本法 [単語埋込] 3. 法律解釈 [用語解説] 4. 法律解釈 [択一]	1. ①相互扶助の精神 ②直接奉仕の原則 [選択・論文] 2. 組合法と独占禁止法 [単語埋込] 3. 法律解釈 [用語解説] 4. 法律解釈 [択一]
組合運営	1. ①組合事務局の機能 ②コンプライアンスのあり方 [選択・論文] 2. 組合の経済事業 [単語埋込] 3. ①組合組織図 ②組合組織 [択一] 4. 中小企業新事業活動促進法 [単語埋込] 5. 労務管理・労働法 [択一]	1. 中小企業組合の収益管理 [論文] 2. 組合の経済事業 [単語埋込] 3. 共同事業の運営 [単語埋込] 4. 中小企業施策 [択一] 5. 労務管理・労働法 [択一]	1. 組合のコンプライアンスのあり方 [論文] 2. 組合の経済事業(官公需・金融) [単語埋込] 3. 組合の共済事業 [単語埋込] 4. 中小企業施策 [単語埋込] 5. 労務管理・労働法 [択一]
組合会計	1. 組合会計基準 [単語埋込・論文] 2. ①現金及び預金 [択一] ②取引の仕訳 [仕訳記述] 3. ①税法 [単語記述] ②税務申告 [計算] 4. 損益計算書(費用配賦表を含む)及び貸借対照表の完成 [計算記述]	1. 継続性の原則 [単語埋込・論文] 2. ①債権の勘定 [単語埋込] ②取引の仕訳 [仕訳記述] 3. ①税法 [単語記述] ②税務申告 [計算] 4. 損益計算書(費用配賦表を含む)及び貸借対照表の完成 [計算記述]	1. ①単一性の原則 [単語埋込・論文] ②新しい監査制度 [単語埋込・論文] 2. ①組合員資本の区分 [択一] ②取引の仕訳 [仕訳記述] 3. ①税法 [単語記述] ②税務申告 [計算] 4. 損益計算書(費用配賦表を含む)及び貸借対照表の完成 [計算記述]

(注) 単語埋込：示された単語の中から選択し空欄に埋め込むもの  
 単語記述：空欄に単語を記述するもの  
 択一：正・誤の解答が示されており正解を択一するもの  
 仕訳記述：仕訳と記述をするもの  
 計算記述：計算と記述をするもの

# 検定試験を受けて組合士になろう

## ■中小企業組合検定試験制度のあらまし

中小企業組合検定制度は、昭和49年度から中小企業庁の後援を得て実施しています。本制度は、中小企業組合（中小企業等協同組合法、中小企業の団体の組織に関する法律、商店街振興組合法等に基づき設立された組合及びその連合会）の役職員を対象として、全国中小企業団体中央会が組合の職務の遂行及び指導に必要な知識に関する試験を行い、その合否を決定し、公表します。

また、試験の合格者の中から、組合及びこれに準ずる機関において一定の実務経験を有する者に対し「中小企業組合士」の称号を与えることにより、組合の役職員等の資質の向上を図り、もって組合の健全な発展を図ろうとするものです（中小企業組合士制度）。

現在、中小企業組合士の称号を持つ人は3,559名おり、それぞれの分野で活躍されています。

また、31都道府県に中小企業組合士協会が設立され、同じ地域の組合士がお互いに情報交換や研修会等を活発に行なっている他、これら各中小企業組合士協会が組織する全国中小企業組合士協会連合会が設立されています。

## ■中小企業組合士制度のねらいと試験要領

### □中小企業の発展のために

中小企業組合は、中小企業の経営を強化するために必要な連携組織体です

### □組合活性化のために 1 組合 1 組合士 ～組合士、連携組織のサポーター～

組合の発展には、組合事務局の機能強化が必要です。そのためには優れた人材が不可欠です。

### □組合従事者にプライドを

中小企業組合に従事する人がプライドをもって組合活動に専念し、自己啓発を進めるための目標になります。

### □試験要領

**受験資格** 特になし、（組合士として認定されるには組合等での実務経験が必要です）。

**試験期日** 平成20年12月7日(日)

**願書締切** 平成20年10月15日(水)

**受験料** 5,000円（一部科目免除者は3,000円）

**試験科目** 「組合制度」「組合運営」「組合会計」の3科目となっていますが、一部の科目について合格点を得ている場合は、その後に行なわれる試験においては申請により3年間はその科目が免除されます。過去3年間の出題内容は次ページの表のとおりです。（組合士養成講習会のお知らせは15ページ参照）。

**試験時間** (1) 組合会計 午前10時～12時

(2) 組合制度 午後1時～2時20分

(3) 組合運営 午後2時40分～4時

**試験方法** 試験は、筆記試験。なお、「組合会計」に限って計算問題が出題されることがありますので、「そろばん」又は「電卓」（コードを使用するもの及び音の出るものは不可）の持込が許されます。

◎詳細は本会連携支援部経営支援グループ Tel. 043-242-3277